

# 反映状況票

(単位:百万円)

府省名	調査事案名	調査主体	取りまとめ財務局	5年度予算額	6年度予算案	増▲減額	反映額
厚生労働省	(16) 介護サービス事業者の経営状況等	共同	(中国財務局)	3,335,348の内数	3,398,981の内数	63,632の内数	—
事案の概要	独立行政法人福祉医療機構が管理する「社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム」に掲載されている社会福祉法人の財務諸表等のデータを活用し、主として介護サービス事業を行っている社会福祉法人について、法人単位の経営状況を分析する。						

## 調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性

1. 法人の経営状況分析
2. 法人経営

- 主として介護サービス事業を行っている法人では、現預金・積立金等の水準が上昇しているにもかかわらず、一部の法人において職員の給与に十分に還元されていない可能性があるため、職員給与への適切な還元を促進する仕組み作りを検討すべきである。
- 現状、保有資産を含めた分析が可能なのは社会福祉法人のみであるため、介護サービス事業を行う医療法人や営利法人等についても同様に、貸借対照表等の公表を求め、保有資産を含めた「見える化」を推進する必要がある。
- 特に現在の実態調査等は、有効回答率が5割未満であり、本部・事業所間での資金移転を含めた法人全体の収支も把握できないため、介護報酬等の議論を行う際には、上記「見える化」の取組による補完が不可欠である。
- 複数事業所の経営や事業規模の確保を推進することにより、事業者の経営状況の安定・改善を図るとともに、職員1人当たり給与の引上げにつなげることが重要であり、経営能力の向上に向けた支援や制度の改善等をはじめ、事業の協働化・大規模化に向けた取組を進めるべきである。

## 反映の内容等

1. 法人の経営状況分析
2. 法人経営

- 厚生労働省において、介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号）を改正（令和6年4月施行）し、「介護サービス情報公表制度」を通じて介護事業所等の財務状況（貸借対照表、損益計算書及びキャッシュフロー計算書）を公表することを規定する。また、賃金に関する情報（1人当たり賃金）についても、任意での公表情報として規定する。  
  
※ 別途、厚生労働省において、介護サービス事業者の経営情報の収集及びデータベースを整備し、収集した情報を国民に分かりやすくなるよう属性等に応じてグルーピングした分析結果を公表する制度を令和6年度に創設する。
- 令和6年度介護報酬改定において、厚生労働省は、介護現場の生産性向上の取組を推進するため、新しい処遇改善加算の算定要件（職場環境等要件）において、生産性向上や経営の協働化に係る項目を新たに評価する見直しを実施した。
- 今後も、社会福祉連携推進法人制度の活用促進等を通じて、事業の協働化・大規模化を推進していく。